

くるめ ささ あ 支え合う プラン

みんなでつくる

支え合うところあふれるまち

くるめ



S A S A E A U _ P L A N

K U R U M E

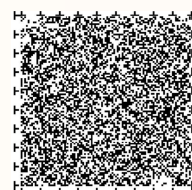
【第2期】令和8年度 - 令和12年度

久留米市地域福祉計画

久留米市地域福祉活動計画

久留米市

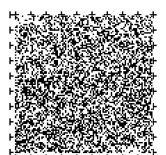
社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会



目次

地域共生社会をめざして	…p1
1 第2期プランについて	
1-1 プランの位置づけ	…p1
1-2 計画期間	…p2
1-3 関連計画との関係	…p2
1-4 SDGsの達成に向けて	…p2
1-5 圏域の考え方	…p3
1-6 プランの策定経過	…p3
2 市の地域福祉を取り巻く現状	…p4
3 これまでの取組みから次のめざす姿へ	
3-1 第1期プランにおける課題と取組項目	…p6
3-2 これまでの成果	…p6
3-3 第1期プランの成果指標の達成状況	…p8
3-4 今後に向けて	…p9
3-5 第1期プランから第2期プランへ	…p10
4 施策体系	
4-1 めざす姿	…p12
4-2 基本的な視点	…p12
4-3 取組項目	…p12
5 評価指標	…p14
6 具体的な取組み	…p15
7 計画の推進	…p24
8 あなたとともに、めざす姿へ	…p25

主な相談窓口一覧



地域共生社会をめざして

「くるめ支え合うプラン(以下、「プラン」)」は、「地域共生社会」の実現をめざして、「地域福祉」を進めていくために策定するものです。まず、「地域福祉」とは何でしょう? 「地域」に、「福」と「祉」、どちらも“幸せ”を意味する漢字がくっついています。つまり、“誰もが自分らしく幸せに暮らせる地域をみんなでつくっていく”という意味です。このため、地域福祉は、暮らしに関わるすべての分野(※1)が対象です。そして、「地域共生社会」とは、“地域住民や地域の多様な主体(※2)が参画し、人と人、人と資源が世代・分野を超えてつながり、みんなで一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会”のことです。

地域には、高齢者や障害のある人、大人も子どもも、いろんな人が暮らしています。地域共生社会の実現に向けては、誰もがお互いに、かけがえのない存在として人格と個性を尊重し合い、支え合いながら、一人ひとりが自分らしく、生きる喜びを感じられることがとても大切です。

そのために、まちづくりの主役である地域のみなさん一人ひとりと、久留米市社会福祉協議会(以下、「市社協」)、久留米市(以下、「市」)とで、ともに考えていきましょう!



(※1) まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等のこと。

(厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」(令和3年3月31日改正)より)

(※2) 地域コミュニティ組織(自治会、校区コミュニティ組織、各種住民団体などの総称)、NPO・ボランティア団体、企業、社会福祉法人、支援関係機関、学校、行政等のこと。

1 第2期プランについて

1-1 プランの位置づけ

- 本プランは、社会福祉法第107条に基づく市町村計画である「地域福祉計画」と市社協の計画である「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものです。
- 市の「重層的支援体制整備事業実施計画」(社会福祉法106条の5)、「再犯防止推進計画」(再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項)、「成年後見制度利用促進基本計画」(成年後見制度の利用促進に関する法律第14条第1項)を包含した計画として策定します。

くるめ支え合うプラン

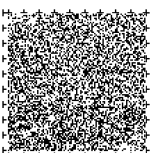
【久留米市】地域福祉計画

重層的支援体制整備事業実施計画

再犯防止推進計画

成年後見制度利用促進基本計画

【久留米市社会福祉協議会】
地域福祉活動計画



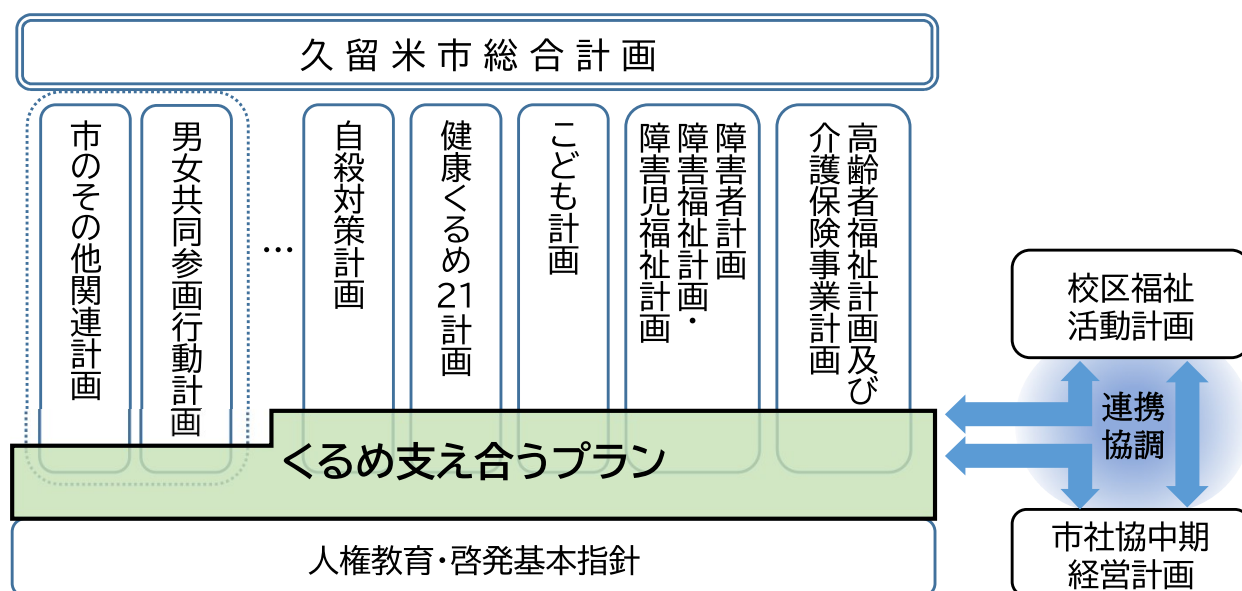
1-2 計画期間

計画期間は、久留米市総合計画との整合を図り、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。ただし、必要に応じて見直しを検討します。

年度	H24・・	・・R1	R2・・	・・R7	R8・・	・・R12
地域福祉計画	第2期計画		第1期くるめ 支え合うプラン		第2期くるめ 支え合うプラン	
地域福祉活動計画	第5次計画					

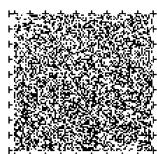
1-3 関連計画との関係

- 総合計画を上位計画とし、福祉の各分野に共通する事項や「複合的な課題」「制度の狭間の課題」への対応方策などを記載する、福祉の各計画や関連する計画の基本となる計画です。
- 各校区の「校区福祉活動計画」や市社協中期経営計画と連携・協調して取り組みます。



1-4 SDGsの達成に向けて

「SDGs」は、平成27年9月の国連サミットで採択された、持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールと169の具体的なターゲットを定めています。本プランも、SDGsの趣旨を踏まえ、「地域共生社会」の実現をめざします。



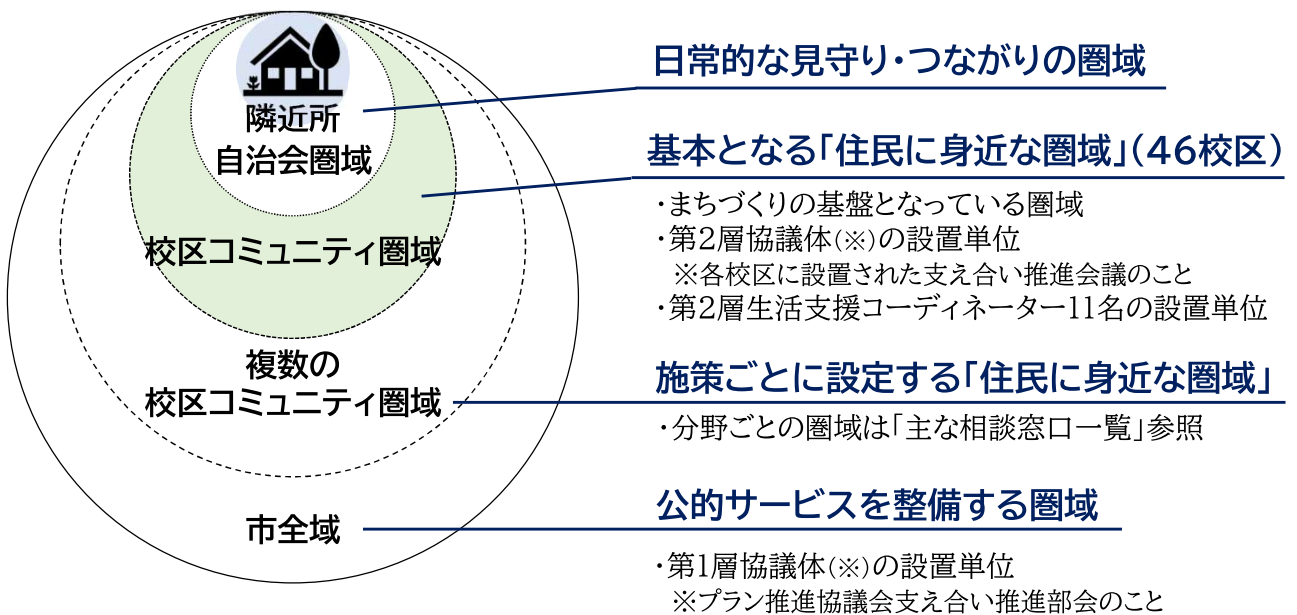
17のゴールの中でも、特に本プランと関連が深い項目は次のとおりです。



1-5 圏域の考え方

地域福祉を推進するにあたっては、地域福祉の活動や地域生活課題などに応じて、対象範囲(圏域)を柔軟に設定します。市では、まちづくりの基盤である校区コミュニティ圏域を、基本となる「住民に身近な圏域」と位置づけています。

また、施策ごとに、複数の校区コミュニティ圏域を「住民に身近な圏域」として設定する場合があります。あわせて、圏域に捉われない人々のつながりや活動が多く存在していることを踏まえると、取組みの特性から圏域を考えることも必要です。各圏域で、様々な活動が行われていることから、それぞれが重なり合いながら、連携・協働していくことが重要です。



※第1層:市全域のこと 第2層:校区単位または複数の校区(住民に身近な圏域)のこと

1-6 プランの策定経過

プランの策定にあたって、地域で活動する様々な関係者へのヒアリングやアンケート、校区でのワークショップ、市民意識調査などで、地域住民等の困りごとや地域の課題を把握しました。

また、各分野の代表が集まる『くるめ支え合うプラン推進協議会』等で話し合い、一緒に考えながら、プランの内容や取組みに反映しています。

団体へのヒアリング アンケート

- ・ヒアリング(28団体)
- ・アンケート(28団体)

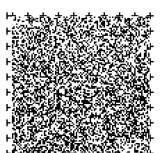
ワークショップ (5圏域5校区)

- ・中央圏域・東圏域
- ・西圏域・南圏域
- ・北圏域

くるモニ
在宅高齢者基礎調査
市民意識調査
パブリック・コメント



**第2期
くるめ支え合う
プラン**



統計データから見える状況

○人口減少と高齢化の進行

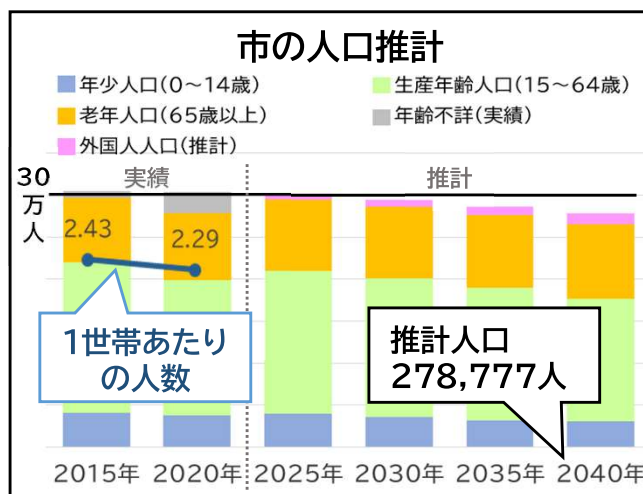
人口減少、少子高齢化の全国的な傾向と同様、令和7年2月には人口が30万人を下回りました。また、人口に占める老年人口の割合は益々増えていく見込みです。

○単身世帯の増加

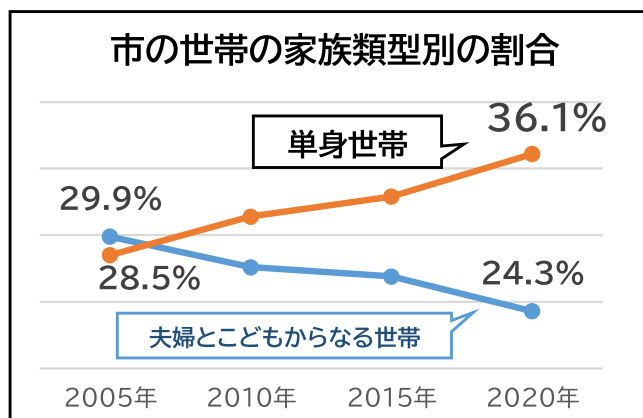
全国的に単身世帯が増えており、令和22(2040)年には、約4割が単身世帯になると見込まれています。本市でも、今後の単身世帯の増加に伴う影響を見極める必要があります。

○外国人住民の増加

市内の人口に占める外国人住民の人口は約2%を占め、今後も増加する見込みです。ともに暮らす生活者としての外国人の存在にも目を向けていく必要があります。



出典：(実績)総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」
(推計)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計



出典：総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

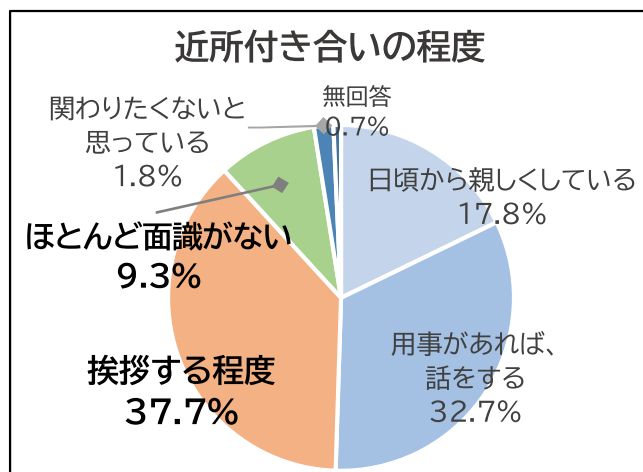
地域の状況

○つながりの希薄化

市全体の近所付き合いの程度では、4割弱が「あいさつをする程度」となっており、約1割は「ほとんど面識がない」と回答しています。

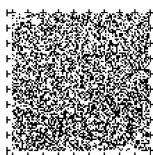
○地域の活動者の不足・自治会加入率の低下

近年、地域活動ボランティアや民生委員・児童委員などの活動者の不足、自治会加入率の低下が進んでいます。価値観の多様化やライフスタイルの変化も、その要因と考えられます。



出典：令和4年度久留米市民意識調査

○興味・関心を共有する新しいつながり
興味・関心を共有できるグループやオンライン上のゆるやかなつながり、様々な生きづらさを抱える当事者同士のつながりなどは増えつつあります。



市の状況

○相談件数の増加

高齢分野の相談件数が大きく増加しているほか、障害分野の相談件数も増加しています。

高齢の親と障害のある子の世帯に介護や親亡きあとの問題があるなど、複合的な課題に関する相談が増加しており、連携先も多岐にわたることから、相談対応件数の増加や対応の難しさにつながっています。

○連携した対応の必要性

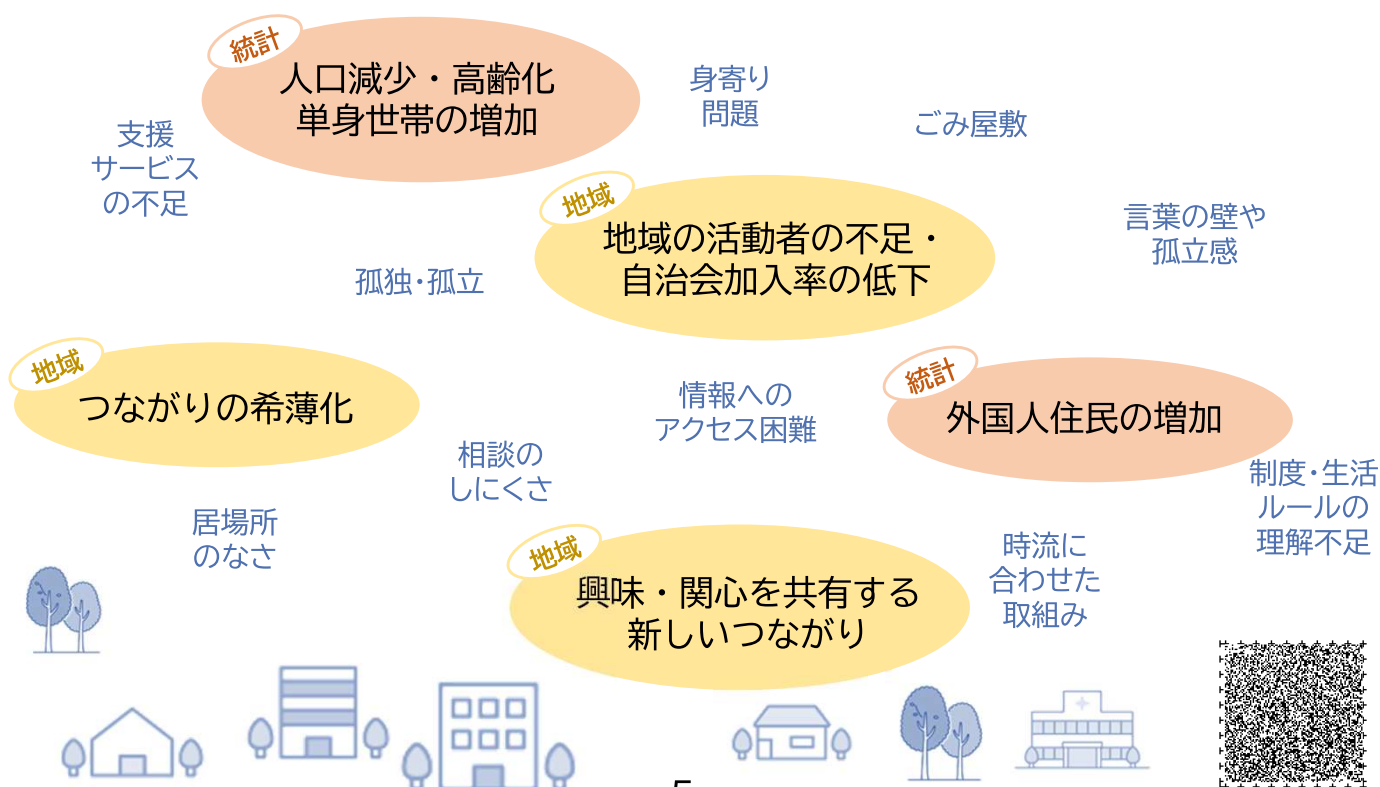
分野を超えた支援を必要とする「複合的な課題」や、これまでの支援制度では対応が難しい「制度の狭間の課題」への対応を求められる状況が見られています。地域には、困りごとをかかえても助けを求められない人など、相談窓口につながりにくい支援ニーズもあります。地域の活動や居場所でのゆるやかなつながりは、それ自体が見守りの役割を果たすセーフティネットになります。様々な課題に対して、地域住民や多様な主体がつながり、それぞれの強みを活かし連携して対応していく必要性が高まっています。

○地域づくりと個別支援の連携

これまで、高齢分野が先行して、地域住民による地域づくりと専門職による個別支援が連携する仕組みを整えてきました（いつまでも安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる「地域包括ケアシステム」の構築）。

このような仕組みを、世代や分野に関わらず、すべての人を対象とした仕組みとして整えていく必要があります。そのため、令和3年度に重層的支援体制整備事業を開始しました。

～ 市の地域福祉を取り巻く現状のイメージ ～



3 これまでの取組みから次のめざす姿へ

3-1 第1期プランにおける課題と取組項目

第1期プランでは、課題を8つに整理し、それに対応する13の取組項目を定め、『支え合うところあふれるまち くるめ』をめざして、様々な取組みを進めました。

8つの課題	分類	13の取組項目
①支え合う意識やつながりの希薄化への対応が必要	関係を豊かにする	(1)つながりの構築
②誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要		(2)見守り活動の推進
③相談しづらいことへの対応が必要		(3)誰もが集える場の拡充
④複合的な課題や制度の狭間の課題等への対応が必要	寄り添う体制を整える	(4)個別の対応が必要な人への支援
⑤地域防災力の強化が必要		(5)災害時に支援が必要な人への支援
⑥地域活動等の担い手不足への対応が必要		(6)権利擁護の推進
⑦地域住民等への支援の強化が必要		(7)多機関連携の推進
⑧情報が適切に入手できていないことへの対応が必要	地域をともに創る人を育む	(8)財源確保の推進
		(9)地域における人材の育成
		(10)地域コミュニティ組織等への支援
		(11)社会福祉法人・学校・事業所等の地域貢献の促進
		(12)福祉人材の育成と資質の向上
		(13)福祉への理解を深める取組みの推進

3-2 これまでの成果

◆重層的支援体制整備事業(以下、「重層事業」)の実施

本市では、事業創設初年度の令和3年度から重層事業を開始しました。従来の分野ごとの相談支援体制を基盤に、包括的な支援体制の整備に取り組み、伴走型の相談支援や多機関協働による支援の強化、「支え合い推進会議」の活動支援など地域づくりを展開しました。

取組みを進める中で、相談窓口を知らないばかりでなく、窓口に行かない(行けない)、他者とつながることに抵抗があるなど、制度・サービスにつながることにハードルがあるケースや、孤独・孤立感など公的支援だけでは対応できないニーズが明らかになりました。

また、既存の支援では対応できないニーズを抱えた本人・世帯と社会(地域)とをつなげる参加支援事業では、公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくりを進めました。

これまでも、「本人の思いを大切にした支援」や「地域と連携した制度以外の選択肢の創出」については各相談支援機関を中心に取り組まれてきましたが、重層事業により、改めて「願い

を叶え合う」関係性に意義が見出されました。“叶え合う”を支援の旗印に、地域共生社会の実現をめざし、地域住民や多様な主体が連携し、みんなで暮らし全体を支え合えるよう、協力者のネットワークづくりに取り組んでいます。

◆「支え合い推進会議」の全46校区設置

平成28年度から校区コミュニティ圏域単位で設置を進めてきた「支え合い推進会議」が、全46校区に設置され、地域の支え合いの仕組みづくりの基点として生活支援活動の充実などが進んでいます。市社協・市では、生活支援コーディネーターを配置し伴走体制を整備しました。

◆食料支援を通じたつながりや見守り活動の促進

コロナ禍を契機に、食料支援を通じたつながりや見守り活動が充実しました。市社協・市では、こども食堂や食料支援団体などの活動支援、団体とのネットワーク構築に取り組みました。

◆災害時支援の実施

災害NPOなどの専門集団、企業、福祉事業所等と連携した災害ボランティアセンター運営に取り組みました。また、アウトリーチによる被災者支援を実施しました。今後の災害に備えて、平時からの体制構築にも取り組んでいます。

◆権利擁護の推進

「久留米市成年後見センター」に機能を付加し、成年後見制度の広報・啓発、相談の機能に加え、権利擁護にかかる地域連携ネットワークのコーディネートを担当する中核機関を設置しました。また、市社協では、身寄りのない高齢者に対して、契約に基づく死後事務、見守りや福祉サービス等へのつながりを行う「人生あんしん事業」を開始しました。

◆財源確保の推進

資金調達の手法を学ぶ講座の開催や活動補助、「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングなど、NPO・ボランティア団体の多様な資金調達を支援しました。

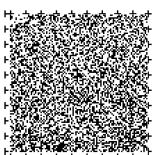
市社協では、校区分会などと連携し、地域福祉活動の財源である共同募金の推進に取り組みました。また、ラジオや各種SNSなどでの広報を通じ、地域福祉活動の見える化による寄付文化の醸成を図りました。

◆「ライフレスキュー久留米連絡会」による地域貢献活動の充実

社会福祉法人による地域貢献活動をより充実させるため、令和3年度に実行部会を立ち上げました。各法人の専門性や資源を活かし、災害時の復旧支援や生活の安定に向けた継続的な支援、物資提供などを行うことで、制度やサービスでは対応できない困りごとに対応しました。

◆福祉教育の実施

地域や学校、企業等への福祉体験などの働きかけを通じて、障害等の当事者団体との連携に努めるとともに、多様性の理解につながるよう体験学習プログラムを整理しました。地域住民が地域生活課題に気づき、解決につなげる取り組みや行動の変化につながるよう働きかけました。



◆コラム【“叶え合う”を支援の旗印に】

“叶え合う”は、関わる人同士が協力し合い、それぞれの「願いを叶えたい」という思いが尊重され、実現に向かっていく状態を表します。困りごとを抱えた人に対しては、「支える／支えられる」という一方通行の関係になりがち。支えることを負担に感じる人がいる一方で、「支援されるばかりになりたくない」という人も。

でも、「願いを叶える」という視点に立つと、誰の中にもある「役に立てたら嬉しい」「ともに何かすることが楽しい」という気持ちに光が当たります。“誰かのため”ではなく、それぞれの強みや「したいこと」を活かした“叶え合う”関係の中で、自然と困りごとが軽くなる。対等な関係の中で自分らしく生きる力が得られる。“叶え合う”ためには、困りごとを抱えた人が、自分の思いや願いを話せる場や関係性が身近にあることが、とても大切です。



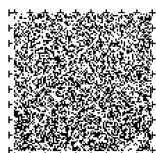
≫長年のひきこもり状態からの再出発をめざしたAさん（20代）の「叶え合う事例」を資料編（6ページ）で紹介しています。ぜひご覧ください。

3-3 第1期プランの成果指標の達成状況

取組みの分類	成果指標	目標	実績
全体	地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民の割合	70.0%	61.3% (R7調査)
関係を豊かにする	地域での見守り訪問活動件数 (ふれあいの会による訪問活動件数)	296,000件	248,933件 (R6実績)
寄り添う体制を整える	生活自立支援センターの新規相談受付件数	1,020件	1,181件 (R6実績)
地域をともに創る人を育む	①助けを求めることができる人がいる市民の割合	87.0%	75.4% (R7調査)
	②困っている人の相談にのることができる市民の割合	29.0%	23.8% (R4調査)

○ 全体評価

- 様々な取組みの進捗はありましたが、全体指標では目標との差が開く結果となりました。社会構造の変化を背景とした人と人との関係性の希薄化に加え、コロナ禍で地域住民同士の交流機会が減少したことも、目標達成をより困難にしたと考えられます。
- 全体指標の値を向上させるためには、地域住民自身がそれぞれの暮らしの中で「支え合いや助け合いの充実」を感じる場面を増やすことが重要だと考えられます。そのため、市社協や市が直接取り組む事業だけでなく、地域住民や多様な主体による支え合いを後押しすることや、地域住民一人ひとりの「他者を気にかける力」を育むための働きかけなど、より一層の「地域づくり」に取り組むことが必要です。多様な関わりが生まれる地域づくりを進める中で、支え合い活動が意識化され、全体指標の向上にもつながると考えられます。



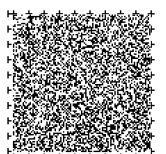
○ 分類ごとの評価

	関係を豊かにする	寄り添う体制を整える	地域をともに創る人を育む
評価	地域での見守り訪問活動件数は、コロナ禍で対面での活動が大きく制限を受けたものの、ほぼ横ばいで推移しました。 その中でも、電話や手紙、インターホン越しでの安否確認など、工夫をしながら「つながり続ける」実践がなされました。	生活自立支援センターの新規相談受付件数は、コロナ禍で急増し、その収束とともに目標値近くまで減少しました。相談需要に適切に対応できたものと考えられ、相談窓口の認知は徐々に進んでいると評価しています。 また、重層事業を通じた関係機関との連携強化により包括的な相談支援体制整備を進めたことが大きな成果です。	「地域をともに創る人を育む」の2つの成果指標は、いずれもほぼ横ばいで目標達成には至りませんでした。 一方で、支え合い推進会議の活動の広がり、重層事業による行政・企業・団体や個人との新たなつながりの創出など、一定の成果が生まれたと評価しています。
第2期につなげる	重層事業をはじめとする取組みにより、人と人、人と団体、団体と行政など、新たな関係性が生まれ広がり始めており、今後さらに広げることが必要です。 また、活動量など数値では現れにくい関係の多様性を評価する視点も大切です。	狭間の課題に対する多機関協働による支援、災害時の支援や権利擁護など、困りごとを抱えた人(世帯)へ寄り添う体制づくりを進めました。 今後、協働する関係者とのネットワークを一層広げていくことが必要です。	地域活動や福祉人材の不足が進む中、分野を問わず様々な人や団体が福祉のまちづくりに参画するための仕組みづくりや、地域住民一人ひとりが主体的に活動・行動するためのきっかけづくりが必要です。

3-4 今後に向けて

人口減少、単身世帯の増加などの人口構造・社会構造の変化の影響、つながりの希薄化などの地域の状況とともに、これまでの成果を踏まえ、今後、以下の取組みを進める必要があります。

- 重層事業の実施による、既存の分野ごとの体制では対応が難しい課題への対応力の向上
- “叶え合う”関係性の支援への実装と、それに関わる関係者のネットワークの拡大
- これまでの取組みを基盤に、「支え合い推進会議」を基点とした地域の支え合いの推進
- 地域住民や多様な主体との連携・協働の推進、地域活動の潜在層への情報発信と活動への参加のきっかけづくり
- 災害時における地域住民や多様な主体との連携強化とともに、災害時に備えた平時からの体制づくり
- 成年後見制度の利用が必要な人へ、適切に必要な支援につなげる「地域連携ネットワーク」の整備検討など、判断能力が不十分になっても暮らしを支える体制づくり
- 情報提供や寄付文化の醸成などを通じた、NPO・ボランティア団体等の活動継続に必要な資金調達のための環境づくり
- 社会福祉法人の公益的な取組みの促進
- 多様な人がともに生きるための福祉の意識啓発



第1期プランの取組項目

◆ 第1期プランの主な取組み と ➤ 今後に向けて

関係を豊かにする

- | |
|-------------------|
| (1)つながりの構築 |
| (2)見守り活動の推進 |
| (3)誰もが集える場の
拡充 |

寄り添う
体制を整える

- | |
|------------------------|
| (4)個別の対応が必要
な人への支援 |
| (5)災害時に支援が
必要な人への支援 |
| (6)権利擁護の推進 |
| (7)多機関連携の推進 |
| (8)財源確保の推進 |

地域をともに
創る人を育む

- | |
|------------------------------------|
| (9)地域における人材
の育成 |
| (10)地域コミュニティ
組織等への支援 |
| (11)社会福祉法人・
学校・事業所等の
地域貢献の促進 |
| (12)福祉人材の養成
と資質の向上 |
| (13)福祉への理解を
深める取組みの
推進 |

◆ 重層事業の実施

- ・相談を包括的に受け止める体制づくり
- ・公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくり
- ・“叶え合う”関係性の実践

◆ 「支え合い推進会議」の全46校区設置

- ・「支え合い推進会議」を地域の支え合いの仕組みづくりの基点として、生活支援コーディネーターによる伴走体制を整備

◆ 食料支援を通じたつながりや見守り活動の促進

- 分野ごとの体制では対応が難しい課題への対応力の向上
- “叶え合う”関係性の支援への実装とネットワークの拡大
- 「支え合い推進会議」を基点とした地域の支え合いの推進
- 地域住民や多様な主体との連携・協働の推進

◆ 災害時支援の実施

- ・災害NPO、企業、福祉事業所等と連携した災害ボランティアセンターの運営
- ・アウトリーチによる被災者支援の実施
- 災害時における地域住民や多様な主体との連携強化と平時からの体制づくり

◆ 権利擁護の推進

- ・判断能力が不十分な本人を支えるネットワークのコーディネート機能の構築(中核機関の設置)
- ・市社協「人生あんしん事業」開始(身寄りのない高齢者への支援)

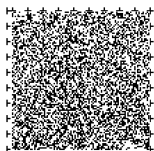
◆ 財源確保の推進

- ・活動補助や「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングなど、NPO・ボランティア団体の多様な資金調達の支援
- ・共同募金の推進や寄付文化の醸成
- 判断能力が不十分になっても暮らしを支える体制づくり
- NPO・ボランティア団体等の資金調達のための環境づくり

◆ 「ライフレスキュー久留米連絡会」による地域貢献活動の充実

◆ 地域や学校、企業等への福祉体験など、福祉教育の実施

- 社会福祉法人の公益的な取組みの促進
- 多様な人がともに生きるための福祉の意識啓発



ヒアリング・アンケートなどの地域の声

『関係を豊かにする』に関して

- ・コミュニケーションや経験が乏しい
- ・こどもの社会体験、つながりの中で学び合う機会が必要
- ・日常の関係性が大切
- ・いざというときの頼り先があることが心の支え
- ・信頼関係は長い時間をかけて生まれる
- ・家庭や学校以外のこどもの居場所の必要性
- ・「知る」ことで生まれる「気かけ合う関係性」
- ・居場所とは「人とのつながりや人と過ごす時間」
- ・言葉の壁より孤立感の方が問題

『寄り添う体制を整える』に関して

- ・支援が必要な人≠つながることが難しい人
- ・特別な「支援」ではなく、「人としての関係性」
- ・その人が抱える「課題」を入口とした支援や相談のしにくさ
- ・支援機関や団体が単独でできることの限界
- ・こどもたちが屋外活動を経験する機会がない
火を起こすなどの経験は、災害時の備えに
- ・差別をなくすには想像すること、想像できるように関わること
- ・複合的な課題を抱える家庭が多く、様々な分野が関わる必要性が高まっている
- ・相談先がわからない。そもそも相談に行き辛い
- ・「外国人」といっても、日本に来ている目的は違い、生活者としてのニーズは多様

『地域をともに創る人を育む』に関して

- ・思いを行動に移すきっかけや仕組みが必要
- ・小さい「できる」が重なると自信になり、「楽しい」と感じる
- ・こどもに地域活動に参加してもらう大切さ
- ・地域活動の担い手の負担軽減
- ・「地域貢献」は企業にとってもメリット
- ・知ること協力ができる幅が広がる
- ・活動に参加することが自分の糧になる
- ・関わることで関心が生まれ「つながっている感覚」に
- ・「配慮が必要＝支援の対象者」ではなく、巻き込んでほしい

見えてきた キーワード・ ニーズ

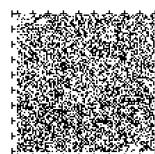
① 人と人、 地域の つながり の大切さ
② 相手に届く 情報発信
③ 相手の立場 を想像する
④ 地域へ 参加できる きっかけ
⑤ 地域活動を 楽しいと 感じられる
⑥ 居場所が あることの 安心感
⑦ 災害に備え た日頃から のつながり
⑧ 相談が しやすい 環境づくり
⑨ あらゆる 課題へ対応 できる体制

第2期 プランの 取組項目

1 ともに生きる ところを育む 取組み の推進
2 権利を守る 取組み の推進
3 福祉の まちづくり への参画 促進
4 見守り活動や 交流の場・ 居場所づくり の推進
5 災害時支援 に備えた 取組み の推進
6 包括的な 相談支援 の推進

めざす姿

みんなであつくる
支え合つていけるあふれるまちをめ



4 施策体系

4-1 めざす姿

第2期プランでも、第1期プランのめざす姿を引き継ぎます。

また、まちをつくる主役は、困りごととはもとより、「誰かの役に立ちたい」「誰かとつながりたい」という思いや希望も含めた多様なニーズを持つ地域住民のみなさん一人ひとりであるという考え方を踏まえ、第2期プランでは、これまで以上に地域住民や多様な主体が連携・協働し、「みんなでつくる 支え合うところあふれるまち くるめ」をめざします。

4-2 基本的な視点

1 ともにある ところを育む

一人ひとりの「その人らしさ」が発揮された上で、お互いを認め合い、気にかけてあうことができるようなところを育みます。さらに、市民活動やボランティア活動に興味を持てるような取組みを進めます。

2 支え合う 地域をつくる

地域住民や多様な主体が連携して支え合う地域づくりを行うためのネットワークをつくりまします。また、市民活動やボランティア活動に興味が生まれたときに、気軽に参加できるような環境整備を進めます。

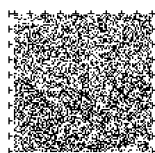
3 安心できる 仕組みをつくる

それぞれの状況や困りごとに応じた包括的な相談支援体制づくりを進めます。また、地域の防災力を強化するために、非常時も想定した支え合いの仕組みづくりを行い、災害時に活かしていきます。

4-3 取組項目

※包含する3つの計画に該当する取組項目にはマークをつけています。

取組項目	取組みの方向性
1 ともに生きるところを育む取組みの推進 重層 再犯	○「ふくし」が育まれる、福祉教育の推進 ○お互いを尊重し合う意識の醸成
2 権利を守る取組みの推進 成年後見 重層 再犯	○本人の意思決定を尊重した権利擁護支援 ○人権尊重とあらゆる差別の解消
3 福祉のまちづくりへの参画促進 重層 再犯	○社会福祉法人や企業との連携・協働 ○一歩踏み出せる多様な参加機会の創出
4 見守り活動や交流の場・居場所づくりの推進 重層 再犯	○多様な見守り活動による支え合いの推進 ○出会い、交流できるつながりの機会の創出
5 災害時支援に備えた取組みの推進 重層 再犯	○日常の備えから始める地域防災力の向上 ○避難に配慮が必要な人の避難支援の充実
6 包括的な相談支援の推進 重層 再犯	○地域住民等と協働した支援体制の整備 ○本人の思いに寄り添った伴走型支援の実施



みんなで作る 支え合うところあふれるまち くるめ



1 ともに生きることを育む取組みの推進

2 権利を守る取組みの推進

3 福祉のまちづくりへの参画促進

4 見守り活動や交流の場・居場所づくりの推進

5 災害時支援に備えた取組みの推進

6 包括的な相談支援の推進

基本的な視点

1

ともにある
ところを育む

基本的な視点

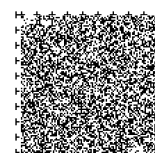
2

支え合う
地域をつくる

基本的な視点

3

安心できる
仕組みをつくる



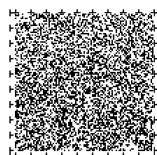
5

評価指標

取組みの成果として、めざす姿である「みんなでつくる 支え合うところあふれるまち くるめ」にどの程度近づいているのかを評価します。

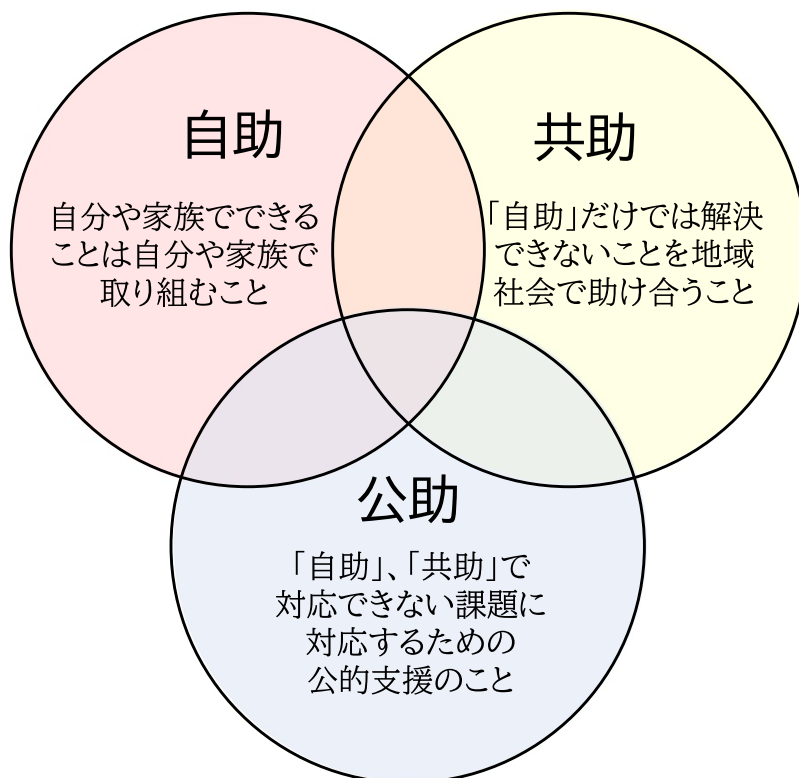
また、めざす姿に向けた6つの取組項目ごとに活動指標と成果指標を設定し進捗を確認します。

全体の評価指標		「地域での支え合いや助け合いが充実している」と感じる市民の割合	策定時(R7) 61.3%	R12目標 70.0%
取組項目ごと	活動指標 (何をどれだけ実施したか)	成果指標 (どんな効果をどれだけ得たか)		
1 ともに生きる ところを育む 取組みの推進	福祉教育や啓発の 実施回数	策定時(R6) 166回 ▶ R12目標 182回	地域共生社会の 実現のためにできる ことをしたいと思う 市民の割合	策定時(R7) 62.9% ▶ R12目標 70.0%
2 権利を守る 取組みの推進	成年後見センターの 相談件数	策定時(R6) 626件 ▶ R12目標 795件	人権感覚を高めたい 市民の割合	策定時(R7) 59.9% ▶ R12目標 62.0%
3 福祉の まちづくり への参画促進	多様な主体と協働 した社会参画等 スキーム数・ 関わった主体の数	策定時(R6) 4プロジェクト 3団体 ▶ R12目標 8プロジェクト 8団体	①ライフレスキュー 久留米連絡会登録 の社会福祉法人数 ②市民活動・ボラン ティア活動の団体数 ③ボランティア活動や 地域活動に参加し たことがある市民の 割合	策定時 (R6) ①31法人 (R6) ②391団体 (R7) ③22.2% ▶ R12目標 ①33法人 ②415団体 ③25.0%
4 見守り活動や 交流の場・ 居場所づくり の推進	①ふれあいの会等の 見守り訪問活動 件数 ②民生委員・児童 委員の相談・支援・ 訪問件数 ③支え合いの場の数	策定時(R6) ①248,933件 ②21,304件 ③712か所 ▶ R12目標 ①250,000件 ②28,500件 ③766か所	人が集い、話し、 つながりや関係性が 生まれる場が、市内に 充実していると思う 市民の割合	策定時(R7) 29.7% ▶ R12目標 38.0%
5 災害時支援に 備えた取組み の推進	図上訓練の参加人数	策定時(R6) 1,039人 ▶ R12目標 1,100人	災害などの非常時に 備えた、地域で助け 合える取組みが充実 していると思う市民 の割合	策定時(R7) 30.1% ▶ R12目標 38.0%
6 包括的な 相談支援 の推進	「住民に身近な圏域」 で多分野の関係者が チームとなり支援した 件数	策定時(R6) 0件 ▶ R12目標 11件	助けを求めることが できる人がいる市民 の割合	策定時(R7) 75.4% ▶ R12目標 87.0%



「支え合うところあふれるまち」をつくるには、「自助」「共助」「公助」の3つの要素が、それぞれ補い合い、重なり合いながら、バランスを保つ視点を持って、取組みを進める必要があります。

【自助、共助、公助の意味】



特に、「自助」「共助」は、地域住民等による主体的な関わりが欠かせません。そのための意識を育み、一人ひとりの行動や活動が生まれる地域づくりを、地域住民等、市社協、市がともに進めていく必要があります。

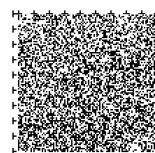
次ページ以降に、取組項目ごとの取組みについて、地域住民等、市社協、市がそれぞれに、または協働して行う取組みを整理しています。記載にあたっては、地域住民等ができること、市社協や市が取り組むことがわかりやすいように、以下のとおりマークをつけています。

【マークの表記について】

地 地域住民等(※)ができること
※地域住民、地域を支える組織・団体のこと

社 市社協が取り組むこと

市 市が取り組むこと



「福祉」は「ふだんのくらしのしあわせ」のことだと言われます。そのため、「福祉」を考えることは、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域について考えることにもつながります。年齢や性別、価値観や考え方などの多様性を認め、地域の人たちと支え合っていくことの大切さへの理解を深める取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み
「ふくし」が育まれる、福祉教育の推進	地 地 社 市 ・自分の住む地域や活動に興味を持つ。 ・近くで行われる研修などに積極的に参加する。 ・学校や企業などに職員を派遣し、福祉教育を推進する。 ・地域等に「出前講座」を行い、自主的に行われる福祉に関する学習を支援する。
お互いを尊重し合う意識の醸成	地 地 社 市 社 市 社 市 ・国際シンボルマークやヘルプマークについて知り、身につけている人を見たら必要に応じて手助けする。 ・若い世代が興味関心を持つテーマで講座等を開催し、若い世代へ地域貢献活動の意識醸成を図る。 ・多様性のある社会に関する広報・情報発信を行い、誰ひとり取り残さない地域づくりを進める。 ・多言語による情報発信や相談対応を実施する。

Voice!

地域みなさんの声

信頼関係は長い時間をかけ、つながりの中で生まれてくるもの。日常の中で、気掛けてくれる人が周りにいてくれることは、とても大切です。

障害者就業・生活支援センターばるて

福祉は高齢や介護、施設といったイメージ。遠い未来のことで、自分事として捉えることが難しいです。でも、知ること協力でできる幅が広がると思います。

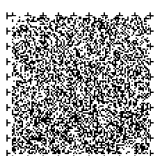
久留米工業大学生

「できそう」ではなく「楽しいこと」から、「一人でもできるような小さなこと」から始めたいです。

西圏域ワークショップ参加者



(写真:西圏域ワークショップの様子)



どのような状況・立場の人であっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、成年後見制度などを活用しながら、本人の意思決定を尊重した権利擁護支援を充実させます。また、部落差別や、こども・女性・高齢者・障害者・性的少数者・外国にルーツを持つ人等へのあらゆる差別をなくす取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み
本人の意思決定を尊重した権利擁護支援	地 社 市 社 市 社 市 社 市 ・本人の意思を尊重するために、まず相手を知る。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業についてわかりやすく伝え、制度利用を支援する。 ・意思決定支援を円滑に行うネットワークを強化する。 ・身寄りのない人が安心して入所、入院できる環境整備を行う。 ・認知症に対する市民の理解を促進する取組みを行う。
人権尊重とあらゆる差別の解消	地 地 社 市 地 社 市 社 市 市 ・近くで行われる研修などに積極的に参加する。 ・差別や虐待の防止に向け関係機関と連携して相談体制を強化し、早期発見を図る。 ・人権に関する各種研修・広報などを通じて、人権に対する正しい理解を広める。 ・特定職業従事者として、高い人権意識を持ち、差別解消のために行動する。 ・高齢者等、住宅の確保に配慮を要する人に対して、居住支援協議会や不動産事業者などと連携した居住支援を行う。

Voice!

地域のみなさんの声

誰でも加齢とともに体が不自由。「お互い様」の経験値を高め、想像力を持つことが、差別をなくすことにつながります。

久留米市障害者差別をなくす会

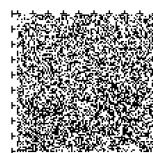
人権とは人を大事にすることで、すべての人の権利のこと。
優しいまちは生きやすいまちです。

久留米市民生委員児童委員協議会会長

自分の価値観を押しつけず、人の良いところに視点を向けるようにしています。

北圏域ワークショップ参加者

(写真：民児協会長ヒアリング時の様子)



「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが地域活動に参画していく地域をめざします。そのために、現在、地域の福祉活動やボランティア活動を行なっている人や団体、企業を支援するだけでなく、新しく活動に参加する人や団体、企業が増えるようなきっかけづくりを行います。

取組みの方向性	具体的取組み
社会福祉法人や 企業との 連携・協働	地 地 社 市 社 市 社 市 社 市 市 ・地域にある社会福祉法人や企業の活動に興味を持つ。 ・地域住民等と社会福祉法人、企業が出会い話ができる場や関係性をつくる。 ・社会福祉法人に対し、公益的な取組について、助言や情報提供を行う。 ・企業の社会貢献活動と地域課題のマッチング機能を担う中間支援団体との連携を強化する。 ・企業や店舗と協力し、フードドライブ活動を進める。 ・企業の地域貢献が、社員の意識向上にもつながるような、新しい企業と福祉との関係性をつくる。 ・市の入札で協力雇用主の受注機会の増大を図り、保護観察対象者等の就業機会の確保を推進する。
一歩踏み出せる 多様な参加機会 の創出	地 地 社 市 地 社 市 地 市 社 ・様々な集まりや行事・活動に周囲の人を誘って参加する。 ・地域活動にとって貴重な財源である「赤い羽根共同募金運動」等に協力する。 ・「役に立てるかもしれない」「それなら手伝える」と思えるような広報の工夫をする。 ・市民活動を持続可能なものとするため、活動団体の多様な財源確保を支援する。 ・ボランティア活動に役立つ情報提供やボランティアの紹介等を行い、ボランティア活動をサポートする。

Voice!

地域のみなさんの声

実際に参加してみると、「これくらいならできる」と自信にもなるし、楽しい。
「小さなことができることがある」と知れば「それなら手伝える」という人は多いと思います。

『ちょいボラ』参加者

地域貢献は法人としても望んでいるところ。地域あつての自分たちで、知ること協力ができる幅が広がります。

メゾンマリア
(ライフレスキュー久留米連絡会登録法人)

(写真:キッズクラブ(メゾンマリアこども食堂)の様子)



地域住民同士のつながりが弱まりつつある中で、困りごとを抱えた人や世帯を早期に発見し、支援につなげられるよう、多様な見守り活動を促進します。また、幅広い世代の方たちが気軽に集い、交流できる居場所づくりを進めます。取組みを通じて、普段から地域住民同士が顔見知りの関係を築き、声をかけ合える地域をめざします。

取組みの方向性	具体的取組み
多様な見守り活動による 支え合いの推進	地 地 地 地 社 社 市 市 ・近くの人と安心して話ができる関係をつくる。 ・支え合い推進会議の取組みから、地域の特性に合わせた支え合いをさらに推進する。 ・「ふれあいの会」等による見守り訪問活動を促進する。 ・地域住民等、事業所と市で協力し「くるめ見守りネットワーク」をさらに推進していく。
出会い、交流 できるつながり の機会の創出	地 地 地 地 社 社 社 社 市 市 市 市 ・興味関心のある分野の活動に参加する。 ・多世代が交流できる居場所づくりを進める。 ・「ここにいていい」と感じられる居場所をつくる。 ・校区社協と協力し、いきいきサロン活動を推進する。 ・地域住民等が「取り組みたい」「やってみたい」と感じる地域活動の実現を支援する。 ・参加支援事業等を通じて、地域住民同士がつながり合える機会をつくる。

Voice!

地域のみなさんの声

大きくなると自分から地域の人に関わりに行けなくなりました。地域の方の顔を知らないの、こども食堂のように、人と関われる集まりがもっとあるといいな。

祐誠高校生(かみつ子ども食堂ボランティア)

居場所とは、「仲間・つながり・人との時間のこと」だと思います。

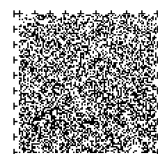
NPO法人 未来学舎

まちの至るところに「おしゃべり居場所」がある地域になるといいな。

中央圏域ワークショップ参加者



(写真:中央圏域ワークショップの様子)



地域の防災力を強化するため、防災意識の啓発や図上訓練の実施などを通じて、平時から非常時を想定した支え合いの仕組みづくりを行います。また、避難に配慮を要する人が災害時に安全かつ確実に避難できるように、取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み
日常の備えから始める地域防災力の向上	地 地 地 社 市 社 市 ・普段から家族や地域で防災について話をする。 ・地域で行われる防災訓練や研修に参加する。 ・地域全体の防災力向上をめざす。 ・非常時の災害ボランティアセンター運営のため、災害NPOなど多様な主体と、平時から連携体制を構築する。 ・図上訓練や防災に関する「出前講座」などを通じて防災への意識を高める。
避難に配慮が必要な人の避難支援の充実	地 地 社 市 社 市 社 市 市 ・普段から声をかけ合える関係をつくる。 ・地域住民等、支援関係機関と連携し、本人の事情に合った「災害時マイプラン」を策定する。 ・福祉避難所の実効性を高めるために開設訓練を実施する。 ・避難行動要支援者と近隣住民等がお互いに知り合う機会をつくる。 ・避難行動要支援者名簿登録制度の周知を進め、登録率を上げる。

Voice!

地域のみなさんの声

災害時の問題は、言葉の壁より孤立感。非常時につながりがない場所で孤独を感じるのは、みんな一緒です。日々あいさつを交わして顔を覚えてもらっている安心感が、非常時に生きるはずです。

久留米大学 外国語教育研究所 准教授

災害時は、こどもの居場所がないんです。平時から使えるこどもの居場所があれば、災害時も自然とそこに集まれるようになると思います。

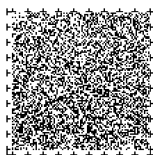
雲遊寺



(写真:久留米大学 外国語教育研究所 准教授 ヒアリング時の様子)

災害時に、頼ることができる人がすぐ来てくれる地域だと安心。

中央圏域ワークショップ参加者



困りごとや生きづらさを抱えながらも、誰にも相談できない、どこに相談したらいいのかわからない人・世帯などに対するアウトリーチ(※)の手法を取り入れた伴走型の支援を推進します。

また、狭間の課題を抱える方・世帯にも支援を届けられる包括的な仕組みを構築します。

※アウトリーチとは、対象者を把握し、さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を積極的に届けることをいいます。

取組みの方向性	具体的取組み
地域住民等と協働した支援体制の整備	地 ・できる範囲で相談を受け止め、必要な支援につなぐ。 地 社 市 ・制度以外の社会資源を創出し、つながりや支援の選択肢を増やす。 地 社 市 ・非行や犯罪をした人の立ち直りのため、国、県、保護司、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主等と連携して再犯防止の取組みを進める。 社 市 ・重層事業を通じ、分野を超えて、地域住民や多様な主体との連携を促進する。 社 市 ・「住民に身近な圏域」で多分野の関係者がチームとなり、地域課題を話し合い解決につなげる取組みを進める。 市 ・民生委員・児童委員、保護司会の活動を支援する。
本人の思いに寄り添った伴走型支援の実施	地 ・地域や近所で悩みを抱える人に対し、声をかける。 地 社 市 ・生きづらさを抱える人の強みや願いに着目した支援を実施する。 社 ・必要な支援が届いていない人や世帯へ、手紙やSNSなども活用したアウトリーチの機能を充実する。 社 市 ・重層事業等を活用して、支援関係機関等の連携を強化し、一人ひとりの課題に応じた適切な制度や支援、保健医療・福祉サービスにつなぐ。 市 ・生活困窮者自立支援事業などを支援関係機関等と連携して実施し、生活困窮や居住、就労などの課題解消に向けて支援する。

Voice!

地域みなさんの声

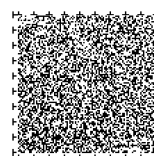
働きたいけど、どうしたらいいのかわからなかった時に、「どんな仕事がいいのか、どんな働き方がいいのかを、一緒に探していこう」と言われて不安が減りました。

重層会議で取り上げたケース当事者

誰かに話すことで、辛さや悲しみを手放せることがあります。今必要でなくても、「話せる場所がある」と知っておくことが、こころのお守りになるんです。

久留米グリーンケアcafe～やすらぎの部屋～

(写真:久留米グリーンケアcafe代表ヒアリング時の様子)



「みんなでつくる 支え合うところあふれるまち くるめ」をめざして 取組項目ごとの地域住民等ができる具体的取組み

一人の住民として、または、地域の活動としてできる具体的取組みの例をまとめました。

あなたなら何ができそうですか？

※ 資料編(24ページ～29ページ)にも取組み例を載せていますので、あわせてご覧ください。

お互い様の精神で、互いの違いや事情を認め合う地域をめざしたいです。
(北圏域ワークショップの声)



1 ともに生きるこころを育む取組みの推進

関連が深い「キーワード・ニーズ」①・③・④

「ふくし」が育まれる、福祉教育の推進

- ・自分の住む地域や活動に興味を持つ。

方 取
向 組
み

お互いを尊重し合う意識の醸成

- ・国際シンボルマークやヘルプマークについて知り、身につけている人を見たら必要に応じて手助けする。

自分自身が価値ある存在だと思えるまちにしたいです。
(中央圏域ワークショップの声)



2 権利を守る取組みの推進

関連が深い「キーワード・ニーズ」③・⑧・⑨

本人の意思決定を尊重した権利擁護支援

- ・本人の意思を尊重するために、まず相手を知る。

方 取
向 組
み

人権尊重とあらゆる差別の解消

- ・近くで行われる研修などに積極的に参加する。

まずは自分が地域行事に参加して、楽しかったことを周囲に伝えたいな。
(中央圏域ワークショップの声)



3 福祉のまちづくりへの参画促進

関連が深い「キーワード・ニーズ」②・④・⑤

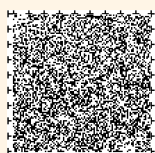
社会福祉法人や企業との連携・協働

- ・地域にある社会福祉法人や企業の活動に興味を持つ。

方 取
向 組
み

一歩踏み出せる多様な参加機会の創出

- ・様々な集まりや行事・活動に周囲の人を誘って参加する。



第2期プランの「キーワード・ニーズ」 ※11ページより

- | | | | | |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①
人と人、地域の
つながりの大切さ | ②
相手に届く
情報発信 | ③
相手の立場を
想像する | ④
地域へ参加
できるきっかけ | ⑤
地域活動を楽しい
と感じられる |
| ⑥
居場所がある
ことの安心感 | ⑦
災害に備えた
日頃からのつながり | ⑧
相談がしやすい
環境づくり | ⑨
あらゆる課題へ
対応できる体制 | |

4 見守り活動・交流の場や居場所づくりの推進

関連が深い「キーワード・ニーズ」 ①・⑤・⑥

多様な見守り活動に
よる支え合いの推進

- ・近くの人と安心して話が
できる関係をつくる。

方 取
向 組
み

出会い、交流できる
つながりの機会の創出

- ・興味関心のある分野の活動に
参加し交流する。

地域で活動するこ
とが、負担なく楽し
い時間になるとい
いです。
(西圏域ワーク
ショップの声)



5 災害時支援に備えた取組みの推進

関連が深い「キーワード・ニーズ」 ②・⑦・⑧

日常の備えから始める
地域防災力の向上

- ・普段から家族や地域で防災に
ついて話をする。

方 取
向 組
み

避難に配慮が必要な人
の避難支援の充実

- ・ふだんから声をかけ合える
関係をつくる。

町内対抗で避難訓
練大会ができれば
楽しそう！
(南圏域ワーク
ショップの声)



6 包括的な相談支援の推進

関連が深い「キーワード・ニーズ」 ⑥・⑧・⑨

地域住民等と協働
した支援体制の整備

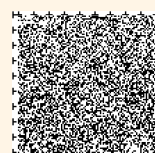
- ・できる範囲で相談を受け止め、
必要な支援につなぐ。

方 取
向 組
み

本人の思いに寄り添った
伴走型支援の実施

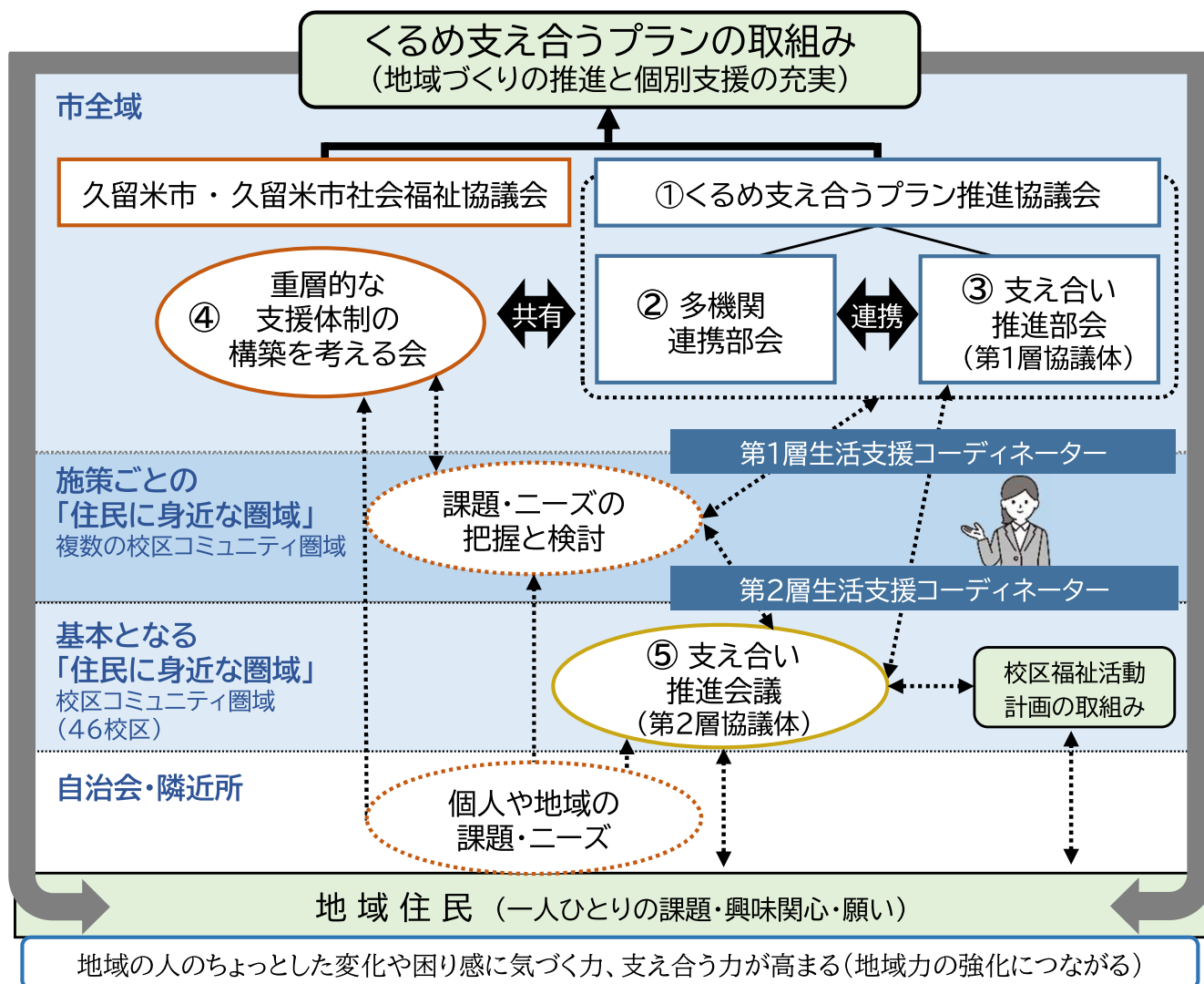
- ・地域や近所で悩みを抱える人
に対し、声をかける。

福祉と意識せずに
支え合えて、相談
できる場所が近く
にある安心感があ
るといいです。
(北圏域ワーク
ショップの声)



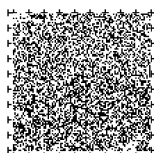
7 計画の推進

- 本市の特長として、医療・社会福祉施設、支援関係機関等が充実し、校区コミュニティ圏域を基盤とした活動やNPO法人等による活動が活発です。この特長を活かしながら、地域住民や多様な主体と一緒に個別課題や地域課題の解決に取り組んだり、課題の発生を予防する地域づくりを進めます。
- 地域住民の課題、興味関心や願いにもとづく地域の課題・ニーズを把握検討し、めざす姿を共有しながら、分野を超えた連携・協働による包括的な取組みとしてプランを推進します。
- 各校区の「校区福祉活動計画」や「支え合い推進会議」の支援とともに、取組状況を把握していきます。
- 「くるめ支え合うプラン推進協議会」の意見や成果指標、地域の状況等を踏まえながら、行政内部の体制等による点検・評価を行い、実情に応じて、取組みを絶えず検討・見直します。



※①～⑤の各会議の説明(詳細は資料編に掲載)

- ①市民公募委員を含む各分野の代表で組織される協議会。プランの進捗、推進等のために必要な事項を協議。
- ②多機関協働による包括的な支援体制の構築を図るための部会。地域課題を分析し、必要な取組みを検討。
- ③地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備を図るための部会。地域の支え合い意識の醸成について協議。
- ④制度の狭間や複合的な課題に対応できる、重なり合う支援体制の構築に向けた対話・検討の場。
- ⑤安心して生活できるまちの実現のため、地域でできることなどを地域の人が話し合う場。全校区に設置。



8 あなたとともに、めざす姿へ

私たちの暮らしは人と人が関わり合うことで成り立っています。しかし、人の暮らし方が変わり、人と人とのつながりが弱まることで、孤独や孤立を感じる人や制度だけでは解決できない課題が増えてきています。

一方で、「誰かの役に立ちたい」「誰かとつながりたい」という思いや「こんなまちにしたい」「こんなことに挑戦したい」という希望を持った人たちも、地域にはたくさんいます。

そんな誰かの願いを応援する、自分の願いを誰かが応援してくれる。「支える/支えられる」という関係性を超え、「やってみたい」や「応援したい」を入り口にして、多くの人に関わり合いながら、自分らしく生きていくための願いを叶え合っていく。そんな出会いと思いの循環が、まちのあちこちで起こっていくことをめざします。

支え合いながら、お互いの願いを叶え合っていくまちへ。

そのために、第2期プランの取組みを、まちをつくる主役である地域のみなさん一人ひとりと、市社協、市とで、ともに進めていきましょう。

めざす姿の具体像 ～支え合うところあふれるまちってどんなまち？～

「みんなでつくる 支え合うところあふれるまち くるめ」の具体的なイメージを3つの場面で描きました。

地域で

- ・多様な居場所が地域のあちこちにある
- ・人のつながりや多世代の交流が自然と生まれる
- ・自分の思いや願いを発信、語り合う場がある
- ・それぞれの「叶えたい」が結びつく機会が豊富にある
- ・お互いを思いやり、それぞれが“できること”で助け合える
- ・地域活動に企業や団体がつながるための場やきっかけがある
- ・希望を語り合うことが増え、夢が地域で少しずつ形になっていく

これらを促進する地域の基点として、『支え合い推進会議』（資料編参照）を位置づけます。

困りごとを抱えたときに

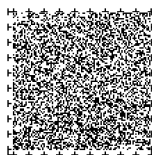
- ・困ったときの相談先が誰にでもある
- ・公的制度以外にも、地域生活の課題を解消・緩和する選択肢がある
- ・その人の興味や関心、願いにも着目し、本人を中心とした支援が行われる
- ・公的制度を使った「フォーマルサービス」と地域の支え合いの「インフォーマルな力」が融合し、選択肢が広がる（※「2車線の支援」は資料編参照）
- ・複合狭間の課題でも、支援関係機関が連携して受け止められる

これらを促進する手段として、『重層事業』（資料編参照）を展開します。

災害に備えて

- ・誰もが安心して避難できる環境が整っている
- ・楽しみながら防災を学ぶ取組みがあり、地域全体の防災力が向上している
- ・「災害時マイプラン」の作成や、要支援者への避難行動支援を通じて、顔の見える関係ができ、地域の支援者も社会資源を知る
- ・災害時には、地域の様々な人や組織、団体が、それぞれの立場でできることを協力して行える

これらを促進する取組みとして、『災害時に備えた平時からの取組みについて』（資料編参照）を推進します。



社会・経済活動の基盤としての地域



就労や社会参加の機会の提供・
多様な主体の生活支援への参入

人と資源の
循環

地域資源の有効活用・
働き手の創出

企業・商店
医療機関 金融機関
NPO・ボランティア団体
学校 社会福祉法人

すべての人の暮らしの

多様な主体が地域づくりにつながる
ための場や仕掛け

生活支援体制整備事業

地域住民や多様な主体とつながり、
地域の現状や将来像を共有し、
地域の中で協働しながら新しい
価値を生み出すことを支援する

生活支援コーディネーター
の配置

重層

伴走

支え合い
推進会議
(校区ごとに設置)



地域コミュ
ニティ活動

PTA・
こども会
活動

お祭り

多様な居場所が地域の
人のつながりや多世代の交流

市民活動
サポート
センター

介護
予防
活動

多様な主体の力を活かした地域づくりへ

個別支援の成果や課題も踏まえて、地域課題・
ニーズを把握検討し、地域づくりへ還元する

地域にある営みとつながり、
協働できるネットワークを拡大

地域の気づく力、支え合う力が高まる

課題発生の予防や早期相談、選択肢のひろがりなど、
「困りごとを抱えたとき」を支える力も高まる

困りごとを抱えたときに ～選択肢が広がる支援体制～

「公的な制度を使った支援」の車線

包括的な相談支援体制

主な相談窓口

長寿支援課	(委託)地域包括支援センター	高齢
障害者福祉課	(委託)障害者基幹相談支援センター	障害
こども子育てサポートセンター		こども
生活支援課	(委託)生活自立支援センター	困窮
保健所	若者相談窓口「みらくる」	
地域福祉課	久留米市社会福祉協議会	
その他各課	成年後見センター	

多機関協働事業

複合・狭間の課題も受け止められる
よう、公的制度やインフォーマルな力
を活かしながら、チームで支援する
体制づくりを行う

重層

支援の選択肢を
車線で表現



2つの車線が合わされば
本人の選択の幅が広がる

制度を使って
困りごとを
解決・軽減

個人的な関係
の中で困りごと
を解消

相談

複合・複雑な
課題を抱えても
相談先がある

誰かを支える
ときもある

訪問等

アウトリーチ事業

支援が届いていない人と
つながり、支援を届ける

重層

「インフォーマル」
(人と人のつながり)

つながりによ

隣近所、自治

様々な支援活

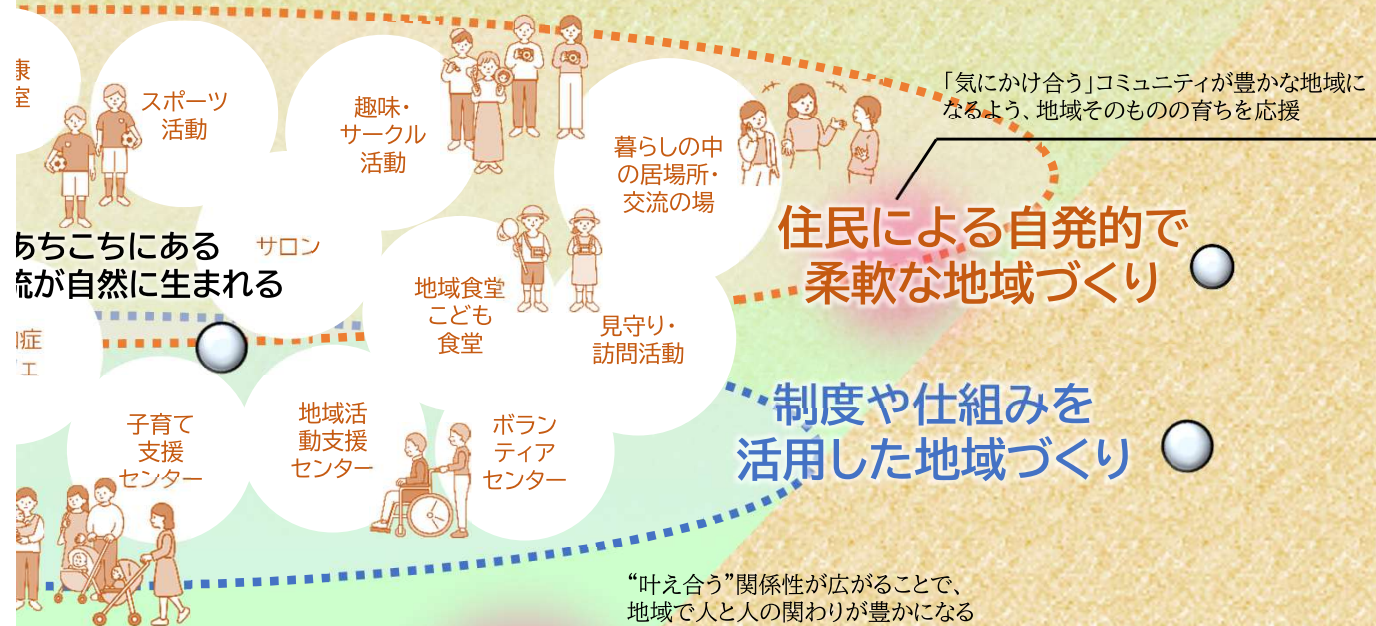
民生委員・児
校区社協等に
支援団体・市

社会福祉法人



みんなでつくる 叶え合うところあふれるまち くるめ のイメージ図

基盤としての地域



加支援事業

を抱える個人・世帯と社会をつなぐ個別支援と環境(仕組み)づくりを行う

「な力」の車線 ・多様な関わり方

る支え合い

会・校区コミュニティの各圏域で

活動

委員による見守り活動
による小地域ネットワーク活動
民活動団体の活動

や企業の地域貢献



重層

“叶え合う” 関係性

それぞれの「願いを叶えたい」を活かす関係の中で、自然と困りごとが解消したり、自分らしく生きる力を得られる

災害に備えて

災害時に備えた、平時からの仕組みづくり (地域防災力の向上と共助意識のさらなる醸成)

避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練の実施

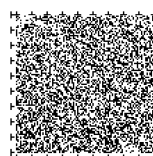
- ・地域が要支援者について知り、顔の見える関係づくりが進む(図上訓練を通じて、地域で情報共有・支援する体制を確認)

地域住民や福祉専門職等による災害時マイプランの作成

- ・支援を必要とする人の特性を関係者が理解できる
- ・プランの作成を通じて社会資源(福祉サービスや市民活動団体等の活動)を知る

当事者を交えた官民協働による避難訓練などの実施

- ・地域住民同士、住民と福祉専門職等がつながる
- ・災害時に地域の様々な人や組織、団体が協働できる体制づくり



主な相談窓口一覧

※特に記載がない場合、市外局番は0942です。

お住まい	高齢者の相談 地域包括支援センター	障害の相談 障害者基幹相談支援センター	暮らしの相談
城島・下田・ 浮島・青木・ 江上・犬塚・ 三渚 西牟田	西包括 TEL:51-6100 FAX:64-2082	西部基幹 TEL:27-2038 FAX:27-2058	生活自立 支援センター (西部) TEL:30-9185 FAX:30-9186
荒木・安武 大善寺	西第2包括 TEL:27-8569 FAX:27-5958		
日吉・篠山 南薫・荘島 長門石	中央包括 TEL:46-8711 FAX:34-7217		
京町・鳥飼 金丸	中央第2包括 TEL:27-6860 FAX:27-6654	北部基幹 TEL:65-7855 FAX:65-7844	生活自立 支援センター (東部) TEL:30-9113 FAX:30-9327
西国分 東国分	中央第3包括 TEL:27-6886 FAX:27-6874		
北野・弓削 大城・金島 小森野 宮ノ陣	北包括 TEL:23-1055 FAX:78-7255		
御井・合川	北第2包括 TEL:65-5156 FAX:65-5305	東部基幹 TEL:(0943) 73-0045 FAX:(0943) 73-0046	生活自立 支援センター (東部) TEL:30-9113 FAX:30-9327
山川・山本 善導寺 大橋・草野	東包括 TEL:41-5522 FAX:47-2777		
船越・水分 柴刈・川会 竹野・水縄 田主丸	東第2包括 TEL:(0943) 72-8055 FAX:(0943) 72-0833		
上津・青峰 高良内	南包括 TEL:51-2332 FAX:21-2103	南部基幹 TEL:51-8555 FAX:22-2275	
南・津福	南第2包括 TEL:36-5311 FAX:36-5312		

▼お住まいに関わらず

こども・若者の相談

こども子育て サポートセンター

TEL:30-9302
FAX:30-9718

若者相談窓口

「みらくる」(青少年育成課)

TEL:(0120)36-9656
FAX:34-9001

女性の相談

男女平等推進センター

TEL:30-7802
FAX:30-7811

家庭子ども相談課

TEL:30-9063
FAX:30-9718

成年後見制度の相談

成年後見センター

TEL:30-2732
FAX:34-3090

外国人の相談

外国人相談窓口

(広聴・相談課)

TEL:30-9096
FAX:30-9711

相談先がわからないとき

久留米市社会福祉協議会

TEL:34-3035
FAX:34-3090

「わかりやすい版」「資料編」はホームページで
読めます。あわせてご覧ください。

第2期くるめ支え合うプラン



【発行者】

社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会

〒830-0027 福岡県久留米市長門石1丁目1番34号
TEL:34-3035 FAX:34-3090

久留米市 健康福祉部 地域福祉課

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3
TEL:30-9175 FAX:30-9752

【発行】令和8年3月

